

授業料納入手続き等のお知らせ

(担当：財務課)

授業料の納入手続き等について、以下の内容を確認のうえ期間内に手続きを行ってください。

1 授業料納入金額等

授業料は、年額535,800円を第1期分と第2期分の2回に分けて、それぞれ下記期日までに267,900円を納入していただきます。

なお、修士課程就学支援制度に採用された方は以下の案内を確認してください。

	対象期間	授業料金額	納入期日
第1期分	4月1日～9月30日まで	267,900円	2025年 4月28日
第2期分	10月1日～翌年3月31日まで	267,900円	2025年10月27日

※修士課程就学支援制度に採用された方へ

修士課程就学支援制度に採用された方は、3月末日に免除額（全額、半額）を決定し、学生支援課より結果を通知します。全額免除が決定した方は、修士課程2年間の授業料が免除となります。半額免除が決定した方は、修士1年次及び2年次の第1期分の授業料は免除となりますので、修士1年次及び2年次の第2期分のみ納入してください。

本制度について不明な点があれば、学生支援課までご連絡ください。

2 授業料の納入方法（登録口座からの振替又は振込）

学群から修士へ学内進学者の授業料については、学群生時に登録しているご指定の金融機関の預金口座から口座振替いたします。

2025年第1期分授業料の口座振替日は、4月28日

2025年第2期分授業料の口座振替日は、10月27日です。

口座振替の約14日前には、振替日と金額を記載した納入通知書（授業料振込依頼書）を学資負担者様宛にお送りします。

※学群生時に口座振替をご利用でない場合は、納入通知書（授業料振込依頼書）を学資負担者様宛にお送りしますので、金融機関の窓口にて振込をお願いいたします。

なお、第1期分については、4月10日以降の発送を予定しております。

3 指定口座の変更及び口座振替手続きについて（第2期分授業料以降より対応）

学群生時に登録しているご指定の金融機関から変更を行いたい、新たに口座振替の手続きを行いたい場合は、以下の＜お問い合わせ先＞までご連絡ください。

必要な書類等を学資負担者様宛に郵送いたします。

☆第1期分授業料については、登録済の口座からの変更もしくは登録のない方は振込でお願いすることになります。

※なお、変更手続きの期限は、4月30日（水）までの受付とさせていただきます。

＜お問い合わせ先＞

財務課

電話：0887-53-1114

メール：account@ml.kochi-tech.ac.jp